

園児等の子どもに係る交通安全対策の強化について

【担当省庁】警察庁

令和元年5月の滋賀県大津市における交通事故を受けて実施した未就学児が日常的に集団で移動する経路等の緊急安全点検の結果等を踏まえ、交通規制の実施、標識・標示の整備、可搬式オービスによる速度違反取締り等の交通安全対策を進めている。今後設定が見込まれるキッズ・ゾーン等における交通安全対策の迅速かつ集中的な実施に必要な予算を確保していただきたい。

【現状・課題等】※ 箇所数、件数は警察調べ

■大津事故後の交通安全緊急対策

事故後、「未就学児が日常的に集団で移動する経路（お散歩コース）」に対する保育所等と連携した緊急安全点検を実施するとともに、子どもが当事者に含まれる交差点事故の発生箇所、保育所等の周辺道路に対する緊急安全点検を実施し、令和2年5月末現在、交通安全施設による対策が必要な981箇所1,349件中911箇所1,257件（93.2%）について対策を完了

■可搬式オービスによる車両速度抑制対策

可搬式オービスを令和元年度に2基、令和2年度に4基配備し、通学路等における速度違反取締りを実施。実勢速度が約10km/h低下する路線もあり、車両速度抑制効果が認められることから令和3年度も配備拡充を計画

■キッズ・ゾーンにおける交通安全対策の充実

緊急対策を進める中、令和元年11月の内閣府・厚生労働省通知を受け、各市町村保育担当部局によるキッズゾーンの設定を円滑に進めるため、学識経験者を交え、京都府及び京都市の関係機関による「キッズゾーンの創設に向けた関係機関連絡会議」を令和2年2月に開催

令和2年度中には各市町村によるキッズ・ゾーンの設定が見込まれる中、ゾーン等における子どもの安全確保のため、車両速度抑制対策や横断歩道、道路標識・標示の整備等を充実が必要

<p>京都府 の担当課</p>	<p>警察本部 交通企画課(075-451-9111)</p>
---------------------	---------------------------------

【国の事業等】

- 未就学児等の集団移動経路の安全確保〔警察庁〕 20億円
- 未就学児等の集団移動経路における取締資機材の整備〔警察庁〕 1.4億円
- 未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策（令和元年6月18日関係閣僚会議決定）
 - ▶安心安全な歩行空間の整備
交通安全施設の整備強化に加え、歩道の設置・拡充、歩行者と自動車・自転車の利用空間整備
 - ▶ゾーン30をはじめ生活道路の交通安全
必要な交通安全施設等の整備等を推進するとともに、ゾーン30と連携したハンブ、狭さくの設置等のエリアとしての速度抑制等の対策
- キッズ・ゾーンの設定の推進
 - ▶キッズ・ゾーンの設定の推進について(令和元年11月12日付け内閣府・厚生労働省通知)
 - ▶キッズ・ゾーン創設に伴う交通安全の確保について(令和元年11月12日付け警察庁通知)

【京都府の取組】 ※ 箇所数、件数は警察しらべ

- 緊急安全点検の経過（令和元年度）
 - ▶未就学児が日常的に集団で移動する経路（お散歩コース）
 - ・6月20日 保育所等、府出先機関及び市町村と連携した緊急安全点検開始
 - ・9月 交通安全施設による対策必要箇所として214箇所236件を抽出
 - ▶過去5年間の子どもが当事者に含まれる交差点事故の発生箇所
 - ・5月13日 緊急安全点検開始
 - ・7月 交通安全施設による対策必要箇所として57箇所131件を抽出
 - ▶保育所等周辺道路
 - ・8月9日 緊急安全点検開始
 - ・8月 交通安全施設による対策必要箇所として710箇所982件を抽出
- 緊急安全点検の結果等を踏まえ、交通規制の実施、標識・標示の整備、可搬式オービスによる取締りを実施
 - ▶主な整備内容（令和2年5月末時点）
 - ・道路標識の整備（183件）、道路標示（横断歩道を含む）の整備（1,025件）
 - ▶可搬式オービスによる車両速度抑制効果を確認した主な路線
 - ・下鴨西通（京都市左京区：規制速度30km/h）
 - ・府道王子並河線（亀岡市：規制速度30km/h）